

建設水道常任委員会審査概要報告書

委員長 坂林 永喜

- I 開催年月日 平成 29 年 9 月 13 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 50 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎坂林 永喜 ○福井 直樹 水口 清志
樋詰 和子 大井 正樹 山沼 茂敏
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕※曾田 康司議長は総務文教常任委員会出席のため欠席
〔副議長〕※樋詰 和子副議長は委員として出席
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕なし
〔事務局職員〕安東 浩志 宮島 謙治
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 63 号 平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分
議案第 69 号 高岡市道の駅条例の一部を改正する条例
議案第 70 号 高岡市市道に設ける案内標識等の寸法に関する条例の一部を改正する
条例
及び
議案第 71 号 高岡市営住宅条例の一部を改正する条例

以上、予算議案 1 件及び条例議案 3 件については、審査の結果、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 63 号のうち、定住促進住宅団地支援事業費について】

- 補正予算額の内訳は。また、平成 29 年度下半期の申請件数の見込みは。
- △ 1 団地 1 区画当たり 50 万円、56 件分の助成金額を補正予算に計上した。29 年度当初予算に 2,000 万円を計上しているが、26 年度は 61 件、27 年度は 81 件、28 年度は 85 件といった過去の実績から、下半期における申請件数の伸びを想定して、28 年度をベースに 56 件分を計上した。

【議案第 63 号のうち、除雪対策事業費について】

- 路面が圧雪状態になる前の除雪対応が重要と考えるが、明け方からの降雪にかかる除雪出動の判断についての見解は。
- △ 消防署の積雪状況や市内に居住する市職員から寄せられる積雪情報をもとに、除雪出動について適切に判断したい。
- 都市創造部の職員だけでは、市全域の積雪状況の把握は難しいと考える。全庁的に職員が積雪情報を提供する体制により把握すべきでは。
- △ まずは、都市創造部の職員が対応することとするが、課題が発生してきた場合に検討したい。
- 除雪にかかる出動基準は。
- △ 車道については、積雪が 10cm 以上、歩道については、15cm 以上ある場合で、かつ、今後も降雪が続くと予想される場合である。
- 道路除雪対策本部のみで積雪状況をすべて把握することや、全ての除雪出動要請に応えることが難しいのは理解できるが、住民生活に支障があるといった観点で出動を判断してもらいたい。(要望)
- 小学校低学年の児童については、15cm に満たない積雪であっても、通学に影響が及ぶ可能性があるため、小学校に近い歩道については、一律に出動基準を適用せずに除雪に配慮すべきと考えるが、見解は。
- △ 小学校に近い歩道については、除雪業者に優先的に除雪するよう指示しているが、歩道の除雪は、時間がかかり、登校時間に間に合わないことは、課題として認識している。
- 所有するトラクターを除雪に活用してもらおうなどの方法で、近隣農家に協力を要請してはどうか。
- △ 参考にさせていただきたい。

【議案第 63 号のうち、土木施設災害復旧事業費について】

- 平成 29 年 7 月の豪雨によって被災した市道の復旧状況は。
- △ 本復旧工事が必要な市道 4 カ所については、現在、応急処置により通行できる状態にあり、それ以外の箇所については、被災後、速やかに現状復旧を行った。
- 市内における県道の被災状況は把握しているか。
- △ 高岡羽咋線西広谷地内の県道において、一時通行止めとなり、その後、県が速やかに対応したと聞いている。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

- (1) 道の駅雨晴の指定管理者の募集について
- (2) 高岡市空家等対策計画（案）について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【道の駅雨晴の指定管理者の募集について】

- 道の駅雨晴の建設工事の進捗状況は。
- △ 現在、1階壁面部分のコンクリートの打設工事を完了しており、出来形は約25%、予定通り進捗している。平成29年10月初旬には2階部分を、11月初旬には3階部分のコンクリート打設を予定している。

【高岡市空家等対策計画（案）について】

- 今後、本市における空き家の状態をどのように把握していくのか。
- △ 「まちなか」区域に限らず、市内全域を対象に空き家調査の実施を考えている。平成29年度は博労地区において、地域ぐるみ空き家対策モデル事業に取り組むこととしており、その打ち合わせやワークショップに市職員が参加するなかで、調査の項目や方法を検討し、30年度以降、本格的に空き家調査を進めていきたいと考えている。
- 空き家の状態については、地域の自治会や住民がよく把握しているため、その協力を得るとともに、安全安心、防火が重要なポイントであることを認識しながら、計画策定に取り組んでもらいたい。（要望）
- 空家等対策計画の策定は、本市に限らず、全国的に進められているのか。
- △ 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより、全国的にも計画を策定する自治体が増加してきており、県内においても、15市町村のうち10市町村が策定済みである。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

〈 委員から質疑はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

建設水道常任委員会 当局説明員（16名）

都市創造部長	堀 英 人	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
次長	川 上 孝 裕	理事 次長	田 町 芳 昭
参事	舘 下 徹	次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
都市計画課長	久 郷 聡	参事 総務課長	嘉 信 和 昭
花と緑の課長	広 田 利 和	営業課長	浜 谷 圭 一
建築指導課長	狩 野 有 経	水道工務課長	鴨 島 隆
道路建設課長	赤 阪 忠 良	施設維持課長	村 中 賢 一
土木維持課長	橘 茂 徳		
建築住宅課長	日名田 尚 明		